

勝山市広報

(第33号)

昭和31年8月25日発行

福井県勝山市役所謹賀



(別表一)

昭和30年度 勝山市一般会計歳入歳出予算並に収支状況一覧表

歳 入 の 部					
科 目	予算額計	収入額	収入歩合 %	予算に対する額不足	備 考
1. 市 方 税 金	92,684,200	101,497,059	109.51	8,812,859	
2. 地 方 交 付 金	15,707,000	15,707,000	100.00	-	
3. 地 方 財 政 特 別 交 付 金	9,754,000	9,754,000	100.00	-	
4. 公 営 企 業 及 財 産 収 入	18,180,700	1,908,061	10.49	△16,272,636	
5. 分 担 金 及 負 担 金	598,900	147,900	24.70	△ 451,000	
6. 使 用 料 及 手 数 料	4,004,600	4,079,586	101.87	74,986	
7. 国 庫 金	30,330,400	18,050,854	59.51	△12,279,546	
8. 国 支 金	10,188,600	5,633,006	55.29	△ 4,555,594	
9. 寄 附 金	3,640,500	2,635,425	72.39	△ 1,005,075	
10. 市 支 金	1,709,400	1,709,446	100.00	46	
11. 附 金	7,835,100	6,022,364	76.86	△ 1,812,736	
12. 越 々 金	68,800,000	6,500,000	9.45	△62,300,000	
計	263,433,400	173,644,704	65.92	△89,788,696 △ 3,276,936	

歳 出 の 部					
科 目	予算額計	支出額	支出歩合 %	予算額	備 考
1. 総 会 所	3,907,200	3,812,444	97.58	94,756	円
2. 会 費	40,418,055	39,211,100	97.01	1,206,955	423,355
3. 保 障	7,761,260	7,467,108	96.21	294,152	50,760
4. 教 育	21,246,170	18,505,990	87.10	2,740,180	189,970
5. 社 会 及 労 動	84,742,408	29,357,404	34.64	55,385,004	80,808
6. 健 康	28,229,101	24,380,603	86.37	3,848,498	4,401
7. 生 活	4,083,739	3,182,410	77.93	901,329	40,739
8. 経 産	27,056,979	18,244,033	67.43	8,812,946	281,879
9. 経 産	3,753,300	3,359,720	89.51	393,580	
10. 経 産	506,500	441,810	87.23	64,690	
11. 経 産	1,159,500	511,944	44.15	647,566	
12. 経 産	24,201,900	13,106,541	54.16	11,095,359	
13. 経 産	16,133,960	15,340,532	95.08	793,428	694,760
14. 経 産	233,328	-	0	233,328	
計	263,433,400	176,921,639	67.16	86,511,761	1,766,672

「財政事情」の作成及び公表に関する条例によりますと、今回は昭和三十一年度下半期分（自三十年十月至三十一年三月）について公表する半になつて居り、併せて昭和三十一年度決算の状況をも明らかにする事になつていままでの通り公表します。

前回の公表以後に於て三回の追加更正予算を行ひ、予算額は歳入歳出共に二六三、四三三、四〇〇円となり、その使用状況及び収入状況は（別表一）の通りでこれをグラフで表示しますと图表の通りで緊縮財政方針を執つていましたが、歳入決算額一七三、六四四、七〇四四（六五、九二%）に対し歳出決算額一七六、九二一、八三九円（六七、一六%）で差引き三、二七六、九三五円（一、二四%）の歳入不足となります。この歳出中には二十九年度末に於て支拂額延となつた約五、〇八一、〇〇〇円が含まれて居り、亦一方歳入面では二十九年度よりの繰越金が約一、七〇九、〇〇〇円ありますので差引三十年度早年の度に於ける取支は約九五、〇〇〇円の墨字となりますが、この歳出中には二十九年度より約六、三〇〇万円の赤字船泊のため財政の自主再整を計画して居りましたが、何分に

も新生都市としての容態を整えるには新庄舎の新築、教育、文化施設の充実、道路、橋梁の拡充、整備、河川の改修等あらゆる建設事業も遂行せねばならず時恰も、昭和二十九年日、政府に於ては地方公共団体の累増せる赤字財政を救済すべく、地方公共団体の財政の再建を促進し、もつて財政の健全性を確保する為地方財政再建促進特別措置法を制定しましたので、その後調査研究の結果政府の援助を受けずして自主再整を図ることは事業と同様に、その援助を得て或る程度の新規事業を立てることが困難となりかえつて債務超過を招来し、畢竟、市の発展をも阻害する起因ともなりますが、それよりもむしろ政府の方針にも立する事が困難となりました。一方歳入面では二十一年度末に於て支拂額延となつた約五、〇八一、〇〇〇円が含まれて居り、亦一方歳入面では二十九年度よりの繰越金が約一、七〇九、〇〇〇円ありますので差引三十年度早年の度に於ける取支は約九五、〇〇〇円の墨字となりますが、この歳出中には二十九年度より約六、三〇〇万円の赤字船泊のため財政の自主再整を計画して居りましたが、何分に

も行いつゝ計画的に財政再建を行う方が有利な事と想われますので市議会とも協議の上、再び財政の適用を受け本市赤字相当額六千有余万円を中心より借り入れる可く着々準備中の為大体之れが実現の見通しもつきましたので、今後市民各位の御協力を得て一日も速かに赤字財政を解消し、明確で據全の市制の基礎を確立したいと念願致す次第であります。

尙財政公債及び一時借入金の現在高については（別表二）の通りであります。

「財政事情」の公表について

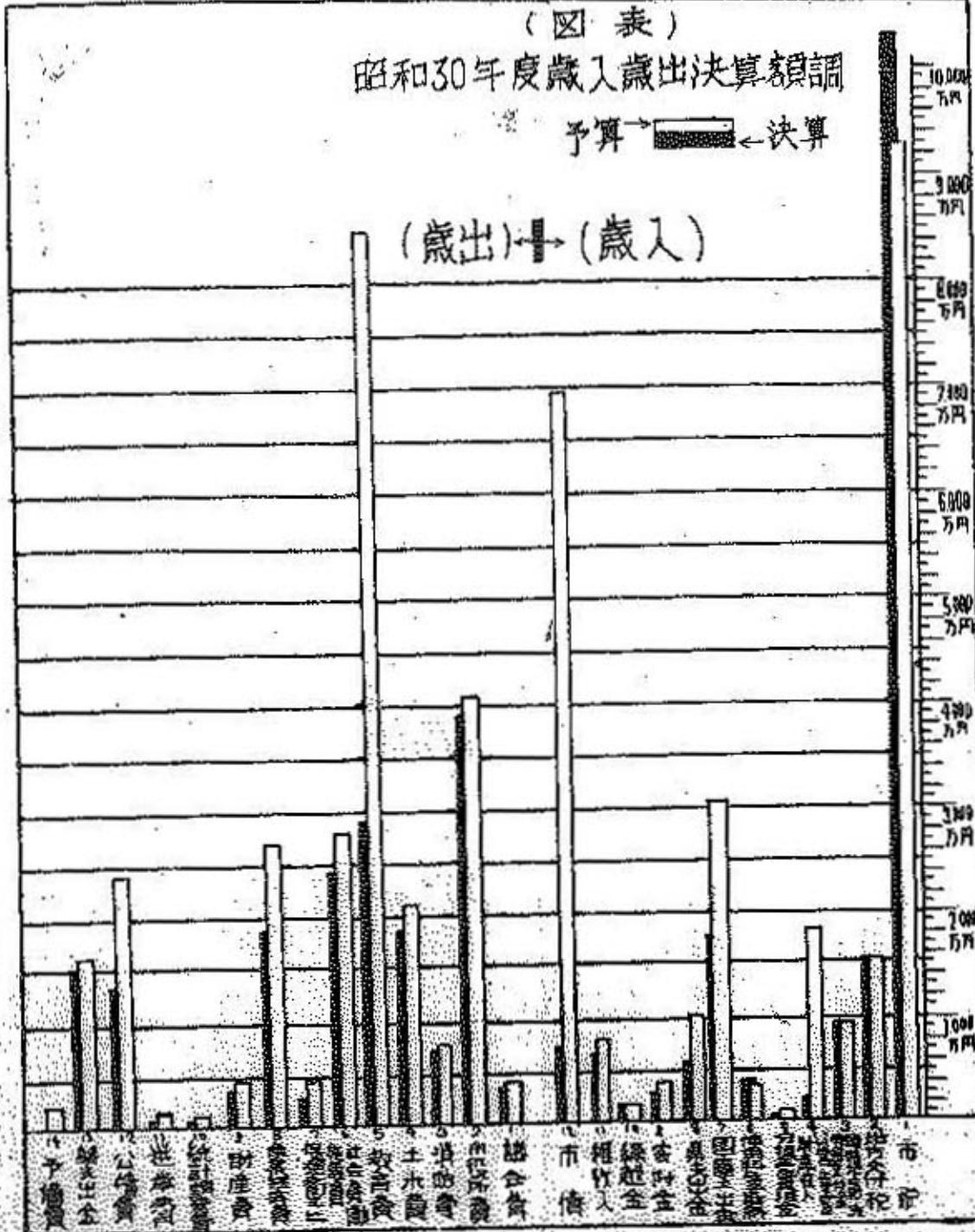
完納!! 納稅組合を表彰

谷納税組合ほか四十一組合

去る八月十七日午前九時から、勝山中学校講堂において、納稅完納組合及び納稅成績優良組合の表彰式を行いました。後続して、泉眞萬さんの講話と漫曲があり、盛大裡にその幕を閉じました。

平原寺町	高瀬江、大瀧、大矢谷	村岡町	高瀬江、大瀧、大矢谷	
岡町	淨土寺、寺尾、柄神谷	慕見町	三谷、河合、杉山、北六呂師	
北谷町	河合、杉山、北六呂師	中の俣、谷、中屋、	北谷町	小原、木根橋
哥向町	竹林、牛ヶ谷、	勢向町	勢向町	境、
荒土町	松ヶ崎、新道、	北郷町	北西俣	
鹿谷町	杉俣	鹿谷町	椚曾谷、西妙金葛	
延羽町	勝崎、北山、蓬生、比島	勝山町	下荒井、大雲	
勝山町	勝崎、北山、蓬生、比島	元森、沢新道	片瀬、上森田、下森田	

(図 表)
昭和30年度歳入歳出決算額調
予算 →  ← 決算



（列傳二）

財産公債及び一般借入金現在高
(昭和31年3月31日現在)

(1) 时

1. 不動産の部(関係台帳による)	
建 物 面 数	15,487町5合6歩
敷 地 面 数	30,617町7合4歩
宅 地 面 数	20,178町2合4歩
山 林 面 積	2,857町3反7匁98歩3引
(保育林を含む)	
其他の土地面積	19町7反4匁12歩

2, 甚

イ	市基本財産 有価証券	419,820円
	現金	566,961円
	現貸付金	430,750円
	造林	52,132,500円
ロ	学校基本財産 現金	15,621円
ハ	震災救助資金 現金	105,334円
ニ	その他の現金	18,438円

[2] 2

1. 公債償還額	3,000,000円
普通木工	10,800,000円
普通木工	4,325,521円
普通木工	2,500,000円
普通木工	20,962,386円
普通木工	37,638,449円
普通木工	4,337,550円
普通木工	1,671,893円
普通木工	841,777円
普通木工	1,200,000円
普通木工	3,000,000円
普通木工	60,551,500円
普通木工	2,000,000円
普通木工	152,823,076円

2 56

資本運用部	75,537,576円
貿易保険局	12,400,000円
その他	64,885,500円
計	152,823,076円

3. 不借鑑入利害別來償還額

4分5厘	3,000,000
6分5厘	87,575,137
7分	262,439
7分以上	61,885,500
計	152,824,776

[3] 一時専入会

新らしい村づくりに

北部地域（荒土・鹿谷）指定さる!!!

新らしい村づくりは新農山漁村建設総合対策が今から五年にわたつて、それ／＼の計画に基いて実施されることになりました。

この新らしい村づくりのねらいは、もうすでに皆さんの御承知のように、木年四月、政府の農業振興対策の一つとして、全国の農山漁村を対象に、その地域にふさわしい適切な共同事業を通じて、農山漁村民の生活水準の向上と経営の安定をはかることがあります。

当市ではこの国の方針と県の指示により、これが中筋をしましたところ、このほど、勝山北部地域（荒土、北郷鹿谷）がその第一次助成地域に指定されました。そこで去る八月六日勝山北部地域振興協議会を結成、次の通り役員を選んで、本格的に、新らしい村づくりを実現するに至りました。

会長	安山内 市長
副会長	安山内 市長
支部長	安山内 市長
監事	安山内 市長
委員	安山内 市長
前川 保吉	（鹿谷）
宇佐美 翁	（鹿谷）
松村 七左エ門	（北郷）
野地 誠一	（荒土）
田中仁左エ門	（荒土）
津田義左エ門	（荒土）
森下忠	（荒土）
田中金作	（荒土）
広瀬	（荒土）
郷 石田喜太夫	（荒土）
稻垣卓文	（荒土）
内実 吉田洋	（荒土）
西川誠一	（荒土）
よしの 中村秀子	（荒土）
喜代子 山田修司	（荒土）

日頃の消火訓練を生かし

勝高生 消火に一躍!!

去る七月十八日午後五時三十分頃、市内下元町、伊藤みやゑさん（三十五才）から出火、全家は全焼しましたがしかし類焼は免れました。これには、喜代子、山田修司

出火を早期発見し、いち早く駆け付、日頃学校で練習している消火訓練の体験を生かし、付近の家々からベケットを借り集め、隣家の齊藤基雄さんの井戸ボンプから手造りで消防隊の到着まで消火に努めて下さった、勝山高校生三年生に努めて下さった、勝山高校生三年生

五相生徒諸君の賜にはなりません。この美徳に、そして、もつとも機宜を得た消防活動に対して、五頭の学校消防練習の成果たると称讃し早速山内市長は、金一封を添えて、感謝状を贈りました。こゝに厚く感謝の意を表します。

発明改善顕彰の 募集について

昭和31年度
このたび福井県発明改善奨励顕彰要領により、県産業の振興発展に寄与する優秀技術の改良又は機械設備の発明工夫など実用ある産業的考案改善について顕彰が行われますから、該当希望者は左記要項により御応募下さい。

要項

一、顕彰の対象

二、顕彰の対象となる者

三、(2)(1) 技術上優秀な創意工夫

四、優秀な機械設備の発明考案

五、顕彰の対象となる者

六、顕彰の対象となる者

七、顕彰の対象となる者

八、顕彰の対象となる者

九、顕彰の対象となる者

十、顕彰の対象となる者

十一、顕彰の対象となる者

十二、顕彰の対象となる者

十三、顕彰の対象となる者

十四、顕彰の対象となる者

十五、顕彰の対象となる者

十六、顕彰の対象となる者

十七、顕彰の対象となる者

十八、顕彰の対象となる者

十九、顕彰の対象となる者

二十、顕彰の対象となる者

二十一、顕彰の対象となる者

二十二、顕彰の対象となる者

二十三、顕彰の対象となる者

二十四、顕彰の対象となる者

二十五、顕彰の対象となる者

二十六、顕彰の対象となる者

二十七、顕彰の対象となる者

二十八、顕彰の対象となる者

二十九、顕彰の対象となる者

三十、顕彰の対象となる者



市役所だより

自衛隊員昭和31年度 第四次募集中要項

募集中人員 隆7,000・海900・空300

受付期間 9月1日～12月15日

資 格 昭和7年3月2日～14年3月1日迄の出生者
(新制中学卒業程度の学力を要する者)

試入日 開 1月20日頃

試入日 開 3月 下旬

八月三日	健康（招請）診断
六日	自衛隊音楽隊一行来る
八月十四日	勝山夏祭
八月十五日	協議会
八月二十日	行政事務定期監査終る
八月二十四日	出大野郡農委議會
八月二十四日	臨時市議会開かる
八月二十六日	市内干供对抗ソフト、 ボランティア金